

ひのほら 議会だより

2

2018.2.1

No.152



待ちわびた泉沢・日向線運行開始

目 Contents 次

P.2 | 村提出議案を可決 平成29年第4回定例会

P.4 | 議案と議決結果

P.5 | 各委員会報告

P.6 | 一般質問 8名 9問

このようなことを審議いたしました

平成29年第4回定例会

11月27日～12月11日の15日間、開催し、村長提出案件20件が提出され、すべてが原案どおり可決されました。

専決処分

議案第57号

専決処分の承認を求めることについて（平成29年度檜原村一般会計補正予算第3次）

（説明）

平成29年9月の衆議院の解散に伴い、衆議院議員選挙を執行するため、一般会計予算を補正するものです。

の改正を行うものです。

※特別職員とは村長、副村長、教育長を示します。

い新たに高取弥三郎氏を委員に推薦するものです。

管理者の指定について

（説明）

檜原村地域交流センターの指定管理者に「一般社団法人檜原村観光協会」を引き続き指定するものです。

その他

議案第63号

檜原村ふれあいセンターの指定管理者の指定について

議案第68号

檜原温泉センター数馬の湯の指定管理者の指定について

議案第64号

檜原村福祉作業所の指定管理者の指定について

（説明）

檜原温泉センター数馬の湯の指定管理者に「株式会社数馬観光デザインセンター」を引き続き指定するものです。

条例

議案第58号

檜原村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

（説明）

檜原村議会議員の期末手当の支給率を0.1ヶ月引き上げるための改正を行うものです。

人事

議案第61号

檜原村固定資産評価審査委員会委員の選任について

（説明）

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、新たに清水正治氏が委員に選任されました。

議案第65号

檜原村児童館の指定管理者の指定について

議案第66号

檜原村高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について

（説明）

議案第63号から66号は、「社会福祉法人檜原村社会福祉協議会」を引き続き該当施設の指定管理者に指定するものです。

（説明）

檜原村特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

檜原村特別職員の期末手当の支給率を0.1ヶ月引き上げるため

（説明）

人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第67号

檜原村地域交流センターの指定

補正予算

議案第69号

平成29年度檜原村一般会計補正予算(第4次)

(説明)

補正額7千251万1千円を増額し、総額を38億2千111万3千円とするものです。

議案第70号

平成29年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算

事業勘定(第2次)

診療施設勘定(第3次)

(説明)

事業勘定

補正額53万9千円を増額し、総額を4億4千683万8千円とするものです。

診療施設勘定

補正額434万6千円を減額し、総額を2億1千954万2千円とするものです。

議案第71号

平成29年度檜原村簡易水道特別

会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額339万9千円を増額し、総額を2億5千698万4千円とするものです。

議案第72号

平成29年度檜原村東京都民の

森管理運営事業特別会計補正予

算(第2次)

(説明)

予算科目間の金額調整のみを行い、総額の変更はありません。

議案第73号

平成29年度檜原村下水道事業特

別会計補正予算(第2次)

(説明)

予算科目間の金額調整のみを行い、総額の変更はありません。

議案第74号

平成29年度檜原村介護保険特別

会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額5千633万9千円を増額し、総額を5億9千2万9千円とするものです。

契約

議案第75号

やすらぎの里木質バイオマスボイラー設置工事請負契約の変更について

(説明)

契約金額1億4千774万4千円を1億4千824万9千440円に変更するものです。

議案第76号

村営住宅用地造成工事請負契約の変更について

(説明)

上元郷地区の村営住宅用地造成工事の契約金額7千95万6千円を7千545万5千200円に変更するものです。



議会だよりに「声」をお寄せください

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせ下さい。お寄せいただいた意見は全議員に配布し、今後の議会運営の参考にさせていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 598-1128 FAX 598-1009

Email:gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

平成29年第4回定例会で審議された議案と議決結果

議長 森田ちづよ

区分	議案名	議員名	議席番号									議決結果
			1 清水 兵庫	2 吉川 洋	3 山壽 源重	5 浜中 由造	6 中村 賢次	7 峰岸 茂	8 山口 和彦	9 清水 満男		
処專 分決	第57号	専決処分の承認を求めることについて(平成29年度檜原村一般会計補正予算第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
条 例	第58号	檜原村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第59号	檜原村特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第60号	檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
人 事	第61号	檜原村固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	第62号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
そ の 他	第63号	檜原村ふれあいセンターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第64号	檜原村福祉作業所の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第65号	檜原村児童館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第66号	檜原村高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第67号	檜原村地域交流センターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第68号	檜原温泉センター数馬の湯の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補 正 予 算	第69号	平成29年度檜原村一般会計補正予算(第4次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第70号	平成29年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第2次、診療施設勘定第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第71号	平成29年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第72号	平成29年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第73号	平成29年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第74号	平成29年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
契 約	第75号	やすらぎの里木質バイオマスボイラー設置工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第76号	村営住宅用地造成工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

(全ての議案が全会一致で賛成となりました)

各委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は12月4日に開催し、所管事務調査として1件の現地調査を行いました。

○デマンドバスやまびこ

新路線 泉沢・日向線

デマンドバスやまびこは、地域と路線バスをつなぎ、路線バスのライダー（支線）交通システムとして運行するものです。そのため、路線バスの発車・到着の時刻に合わせて運行します。

檜原村では既に、藤倉線、神戸線、笛吹・上平線の3路線を運行しており、新たに泉沢・日向線の実証運行を平成29年12月14日から開始しました。

委員会当日は、泉沢・日向線の運行ルートを車で走り、現地状況を確認しました。

泉沢地区は最寄のバス停から約1.5kmの坂道が続き、日向地域でも坂の上り下りが約10km続き



泉沢地区の終点で説明を受ける委員

ます。そのため小・中学生や高齢者が移動に不便を感じています。

今後はデマンドバスの運行により、通学・通院・買い物などの地域の住民の利便性の向上が期待できるとの説明がありました。

委員長 山口 和彦

産業建設委員会報告

産業建設委員会は12月5日に開催し、所管事務調査として1件の現地調査を行いました。

○「ふるさとの森」地内

FSC認証林

檜原村では、平成24年に「ふるさとの森」の一部（17.5ha）で森林管理認証を受けました。

FSC認証制度は世界規模で森林認証を行うFSC（森林管理協議会）が運営する国際的な制度です。

FSCの認証制度は、適切な森林管理がされていることを認証する「森林管理認証」と管理認証を受けた森林から木材・木材製品であることを認証する「加工・流通過程の管理認証」の2種類の認証制度からなります。

現在「ふるさとの森」となっ

ている地域は、畑や雑木林、採石場などでしたが、採石場が廃止されてからは、「ふるさとの森」が開設されるまでの長期にわたり利用されていませんでした。

村より「ふるさとの森」の活用方法について、

- ① 森を適切な手入れによって、村の原風景である、利用され、維持される落葉広葉樹からなる雑木林に蘇らせ、人工林の環境も向上させること
- ② 村内外の住民や学校などが協働で森造りに参加し、森を守っていくことで地域の活性化を図ること

などを目指しているとの説明がありました。

委員長 峰岸 茂



ふるさとの森



登壇8人 村政を問う

一般質問

12月議会の一般質問は11月27日に行われました。内容は、要約して受付順に掲載しています。

清水 満男

議員



安全・安心村づくりのための支援について

区域指定の変更による負担増については村で支援を行いたい

住宅等の補強に対する支援が出来ないか。

村長 ①東京都には、指定を保留するとの回答をし、特別警戒区域ではなく警戒区域として指定されている。

②区域指定の変更に関しては前向きに対処したい。

③区域指定の変更による負担増については、村で支援を行いたい。

質問 ①村では警戒区域にどのような対策がとられているのか。

②民家が沢沿いにある地区の区域指定については、どの様に考えているのか。

③特別計画区域に指定が変更になった場合の支援については、どの程度のものと考えているのか。

総務課長 ①平成27年度にハザードマップを各家庭に配布している。危険と思われる所には

電話連絡し、早めの避難を呼びかける。

②警戒区域と特別警戒区域を明示し、住民にお知らせする。

③特別警戒区域内の住居の増築、新築の際は、住民の負担が増えないような支援についての要綱等の整備を進めていく。

峰岸 茂

議員



耕作放棄地・農地の有効活用について

農地の取得が進むよう下限面積の緩和を検討する

も視野に入れ、調査・研究していきたい。

②現在の村の下限面積は10アール以上。農地法施行規則で担い手が不足している地域では、任意の面積で定められるとしているので、下限面積要件の緩和は可能であると考えている。

質問 ①検討委員会の構成メンバーや検討内容についてどのように考えているか。

②下限面積10アール(約300坪)を1アール(約30坪)ぐらいまで緩和すべきと考えるが。

産業環境課長 ①構成メンバーは、農業推進協議会、林業従事者、村民の代表、農協、空き家対策関係者等を想定。検討内容は、耕作放棄地の利活用、獣害対策など、農地に関するさまざまな課題である。

②下限面積の緩和により農地の取得が容易にできる。また、空き家とのセットで農地を取得できるような仕組みづくりができるれば移住支援にも繋がる。検討委員会が協議をいただき、下限面積の緩和が図ればと担当課では考える。

質問

農地の売買は農地法で厳しく制限されている。そこで以下の点について伺う。

①農地の有効活用についての村の考えは

②農地取得の際の下限面積要件の緩和を

村長

①検討委員会などの設置

山口 和彦

議員



じゃがいも焼酎製造事業立ち上げに外部人材の活用を

農業系の大学や広告代理店を事業展開に取り入れたい

② 調査報告書に基づき、生産量、生産方法等を検討していく。来年度は運営方法、工場建設に向け実施計画を策定していきたい。

質問 ① 村が把握している委託事業の個別事項における事業成立条件と別事業への活用について、調査の進捗状況は。

② ノウハウやスキルを持つ専門家を、本事業の統括責任者として雇い上げ、作業の中心を担わせ、行政が連携し、事業遂行をして行くのが望ましいと思うが。

企画財政課長 ① 事業として安定的に継続させていく事、通年で営業していく事を前提に調査している。

② 条例整備等含めて検討する。
質問 農業系の大学との連携や広告代理店を関与させては。
企画財政課長 今後の事業展開に取り入れたい。

質問 ① じゃがいも焼酎製造事業関連施策の進捗状況について
② ハード・ソフト両面の施策展開での行政の人的対応は
村長 ① プロポーザルで業者を決定し、11月30日が事業委託の工期のため、報告書の提出を待っている。

浜中 由造

議員



地域に密着した施設へのAEDの設置について

設置について検討していきたい

② 自治会が設置主体となり、自治会館にAEDの設置が可能となるよう、設置・維持管理に關する補助制度を創設できないか。

村長 ① AEDを使用したい時の持ち出しが課題であるので、設置については検討していきたい。

② 自治会長を通じその意向を確認し、設置の要望があれば村として支援をしていきたい。

質問 ① AEDの盗難等をふくめた屋外設置に向けての環境は様々な方面で進んでいる。各避難所にいつでも利用できる形での設置が出来ないか。

② 自治会管理のAED設置について、自治会負担を少なくし、より多くの地域に設置できる制度の創設ができないか。
総務課長 ① 避難所への設置については、必要性、管理方法、財源等を勘案し、検討していきたい。

質問 住民に身近で地域に密着した施設にAEDを設置し、緊急時に使用できるように備えることが望ましいと考え、以下の点について伺う。
① 村内避難所にAEDを設置する必要があると考えるが、村の考えは。



中村 賢次

議員



郷土芸能の保存・継承を目的とした更なる行政支援を

今ある補助制度の充実に向け、研究・検討していきたい

は、今後も必要な保存・継承のための施策を行っていききたいと考える。

②必要とされる補助金制度等の創設については、今後研究・検討したい。

質問 檜原村のお祭りは皆伝統があり、地域の絆を強め、人々の心のよりどころになってきた。このような素晴らしい伝統を途絶えさせないためにも、東京都無形文化財に指定されていない団体であっても、村独自の補助制度の創設ができないか。

教育課長 今ある補助金制度の充実に向け、研究・検討をしたい。

地域の郷土芸能を檜原村文化財への指定を推奨し、継承者の育成や周辺環境の充実に努めていきたい。また、村の指定文化財になった郷土芸能が継承者の育成やエコツアーリズムの展開にも貢献できるものと考えている。

吉川 洋

議員



人口問題、交通機関、観光開発について村長の政治姿勢を問う

村営住宅や空家の整備、交通機関の活性化を図っている

日、雪の日も乗り換えなければいけない。この際、デマンドバスを無料にして武蔵五日市駅まで運行することを提案する。そのことよって、檜原は東京の唯一の村であるが、交通の利便性がすごくいいので、移り住もうじゃないかという人が出てくる。こういうふうな効果も考えられると、ただ単にバスの運行費用の問題ではないが、どうか。

村長 ①村営住宅を整備したことにより社会動態での人口減少の幅を低く抑えてきた。

②路線バスのダイヤ改正や交通不便地域へのデマンドバスの運行等の利便性の向上を図っている。

企画財政課長 ①空き家について来年度の予算に向けて実情にあった利用いただきやすい補助にして活性化を図っていく。

②デマンドの無料化等については課題が多いので地域公共交通会議の意見も聞いていきたい。

檜原風穴の教育的・文化的価値とその保存について

価値あるものと認識して、保存も考えていきたい

質問 ①檜原風穴を村の文化遺産として未来に残すべきと考えますが、教育長は、檜原風穴の教育的・文化的価値についてどのように捉えているか。

②地質学や風穴の専門家は、東京で唯一現存する風穴として檜原風穴を学問的にも、また文化や産業遺産としても高く評価されている。しかし、このまま放置しておくと、いずれ崩壊する恐れがある。檜原風穴の保存について、教育長の考え方は。

教育長 ①檜原風穴とは柏木野地区にあり、蚕種を貯蔵するためのムロ跡、俗に石室と呼ばれているものであると理解するが、自然を活かした一定の価値があるものと認識しており、文化財としての価値もあるものと思われる。

②檜原風穴の保存については、確かにこのままでは崩落する恐れがあると聞いている。現在、

質問 ①郷土芸能の保存・継承に関する村行政の考え方と現在の展開状況について。

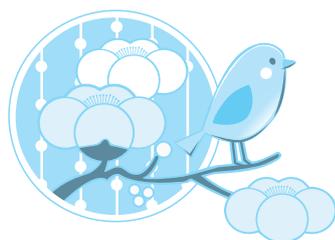
②将来にわたる村郷土芸能の保存・継承のため、新たな補助制度の創設が必要と考えるが。

教育長 ①檜原村の伝統・文化を活かした郷土芸能について

質問 ①檜原村は、結果的に人口がどんどん減っている。人口問題の政策で村営住宅をつくることに反対ではないが、むしろ空家とか、古民家に一定の景観を考慮した上で更なる助成をすることに、どうか。

②デマンドバスは寒い日、雨の

私有地であるため、所有者からの要請があれば検討することも考えている。村の文化財への指定手続については、所有者自身から村に申請をしていただきたいと考えている。



山 源 重

議員



南秋川水系の 水道設備更新について

平成 31 年度から 18 年計画で事業を実施したい

基本計画及び浄水場施設のコンクリート劣化調査等を行った。

今後、耐震診断を行い、診断結果が良好な場合、基幹管路の更新を進め、その後、浄水場施設の更新を行う。

②平成30年度に耐震診断を行い、結果に問題がなければ管路更新を平成31年度から18年計画で事業実施したいと考える。

質問 南秋川水系の管路更新の費用はどの程度になるか。

産業環境課長 概算総額で19億円程度を見込んでいます。

質問 今後、水道事業は後年度負担が増加すると思われるが、東京都へ一元化に向けた方向で運動をするべきでは。

産業環境課長 町村会を通じ東京都へ都営水道一元化を実現するように要望している。

引き続き、都営水道一元化に向け要望していく。

質問 ①南秋川水系基本設計業務委託の内容と成果について。
②今後の南秋川水系の施設更新計画、内容及び実施スケジュールについて。

村長 ①南秋川浄水場の水質に適合した浄水フローの検討、浄水場内の配置計画、管路更新の

清 水 兵 庫

議員



焼酎製造とそれに伴う原料の ジャガイモの量産について

J A と連携し安定確保を図る

①焼酎製造は、どのような実施計画か。

②原料のジャガイモの量産と、品質保持していくための保存方法は。

③ジャガイモの安定した量の確保のために、生産者に一定の補償は考えられないか。

④J A などの専門家と協力し、農業指導を行い、各自治会に生産団体を作れないか。

村長 ①事業は継続的に行い、採算面と雇用の場となるよう運営方法と安定的な原材料の確保、販路等を重視して事業化を計画する。

②焼酎製造は、数量や品質保持の方策を検討する。

③農家とシルバー人材センターで、一定の供給は図れているが、今後どれだけの生産で安定供給や採算ベースにつながるか、また、補償制度についても調査・研究する。

質問 村は特区の認可により「ジャガイモ焼酎」の製造が可能と聞く。商品化までの行程において、原料であるジャガイモの安定した量の確保と、いかに品質を落とさずに保存しておくことが重要と考える。そこで、以下について伺う。

④J A 秋川の農業指導により、収量の増加とそうか病の発生抑制などの効果が出ている。今後、さらにJ A 秋川と連携し安定供給を図る。

3月議会のお知らせ
(予定)

■ 議会運営委員会	2月23日(金)
■ 定例会初日	3月2日(金)
■ 予算特別委員会	3月7日(水)
	3月8日(木)
■ 常任委員会	3月15日(木)
	3月16日(金)
■ 定例会2日目	3月19日(月)
■ 定例会最終日	3月26日(月)

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは議会事務局へ ☎598-1128

編集後記

今回は時節柄2月3日の節分と2月9日から始まる冬季オリンピックについて書くことにしました。

先ず、節分とは「季節を分ける」ことを意味していて、立春、立夏、立秋、立冬の前日を指して

降は特に立春の前日を指すことになりました。

今から50年以上前の大日本古記録には「鬼は外、福は内」という記述があり、豆を撒くのは「魔滅」に通じるので、鬼にぶつけて邪気を払うことになったとも言われています。

これを機に今年は更なる福が訪れると良いですね。

さて、2月9日からは

第23回冬季オリンピックが韓国の平昌で開催されますが、ナショナルリズムや愛国心を煽るよりは、これを機会にスポーツを通じて国際平和を希求する場になってくれると良いですね。

末筆ながら寒さ厳しき折、編集委員一同、皆様の御健勝を祈念しています。

(吉川)

委員長	浜中 由造
副委員長	清水 兵庫
委員	吉川 洋
〃	山口 和彦